

# 第56回社会福祉セミナー

## 「身寄りのない人」と社会福祉

主催 公益財団法人 鉄道弘済会 後援 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

少子化や生涯未婚率の上昇等を背景として、わが国では「家族の縮小」が進んでいる。その中で、社会福祉の現場では「身寄りのない人」への対応が課題の1つとなっている。例えば、身元引受人や保証人のいない人が、福祉施設や病院の入所や入院、あるいはアパートへの入居を拒否されるケースが全国各地で報告されている。また、「身寄りのない人」の意思決定や看取りをめぐる対応に苦慮している福祉関係者も少なくない。これらの人びとへの支援においては、保健、医療、司法や住宅関連等も含めた連携が必要となるが、そうした支援の枠組みづくりも十分とは言いがたい現状にある。

わが国の福祉制度は長らく、家族を「福祉の含み資産」として位置づけてきた。しかし家族のあり方が大きく変容する中で、その前提はもはや崩れ去りつつある。それを象徴するのが「身寄りのない人」と社会福祉を取り巻く現状なのではないだろうか。家族という最も重要な社会関係を欠いた人びとに対して、社会福祉はどう向き合うのか。いま、真剣な議論が求められていると言える。

そこで本セミナーでは、「身寄りのない人」への福祉的支援の現状と課題、および今後の方向性について、各地の実践にも触れながら考えていくこととしたい。

●期 日 2019年7月5日(金)

●会 場 有楽町朝日ホール(東京都千代田区、有楽町マリオン11階)

●定 員 600名(定員になり次第締切) ●受講料 4,000円(学生は1,000円)

### 申込方法

鉄道弘済会ホームページ (<http://www.kousaikai.or.jp/>) からお申し込みください。同封の申込書にご記入のうえ、郵送またはFAXでのお申し込みも承っております。

お申し込みとともに、受講料をご送金ください。

### ■受講料の送金方法

- ①銀行振込 みずほ銀行 本店  
(普通) 2155069  
口座名 公益財団法人鉄道弘済会
- ②郵便振替 00140-8-143594  
口座名 公益財団法人鉄道弘済会  
振替用紙の通信欄に住所・氏名をご記入ください。
- ③現金書留 同封の申込書に必要事項をご記入のうえ、お送りください。

※受講証および領収書は、**6月3日(月)**から順次発送いたします。

※納入後の受講料は返却いたしかねますので、ご了承ください。

※会場は座席のみで机は設置されておりません。

バインダーなどをお持ちになると便利です。

※学生の方は、当日受付にて学生証をご提示ください。

●事情により講師等が変更となる場合があります。

●ご昼食、ご宿泊等の手配は行っておりません。

●個人情報について 受講お申し込みの際にお預かりする個人情報は、受講証の発送、受講料の請求とご入金の確認、次回以降開催のご案内のみに使用いたします。

### 会場案内図

有楽町朝日ホール(有楽町マリオン11階)



### 交通

- JR(山手線・京浜東北線)有楽町駅、中央口または銀座口
  - 東京メトロ(丸の内線・銀座線・日比谷線)銀座駅、C4出口
  - 東京メトロ(有楽町線)有楽町駅、D7出口
- \*いずれも徒歩2分。

### ホール入り口

有楽町マリオン映画館チケット売り場横のエレベーター(★)で11階までお越しくください。

# プログラム

9:50 10:20 10:30

12:00

13:30

16:30

受付	開会	基調講演	昼休憩	選択講座①
				選択講座②
				選択講座③

(敬称略)

## 基調講演

10:30~12:00

### 「身寄りのない人」を社会はどう支えるか

— 福祉制度と実践の発展方向を探る —

認定NPO法人抱樸 理事長、東八幡キリスト教会 牧師 おく だ とも し  
奥 田 知 志

## 昼休憩

12:00~13:30

### 公益財団法人鉄道弘済会は各種の社会福祉事業を運営しております。

(2019年4月1日現在)

施設別	箇所数
義肢装具製作・リハビリ施設	1
知的障害・自閉症児者施設	9
認可保育所	14
認定こども園	10
児童養護施設	1
社会福祉専門図書室	1
計	36
老人福祉施設(運営協力)	5
認可保育所( )	1

公益財団法人鉄道弘済会は公益事業の運営を本旨とする財団法人として、1932年(昭和7年)に設立されました。

本法人の行う公益事業には、身体障害者福祉、児童福祉、知的障害児・者福祉、老人福祉などがあります。民間におけるわが国唯一の切断障害者の総合的リハビリテーション施設や全国に24か所の認可保育所・認定こども園、総合福祉センター「弘済学園」などの福祉施設の運営をはじめとして、社会福祉に関する理論と実践をつなぐ専門誌『社会福祉研究』の発行、視覚障害者用録音図書の製作奉仕者に対する顕彰事業等を行っております。

民間公益事業団体として、その時代の要請に応え、先駆的な役割を果たすとともに、ニーズの変化にも対応し、事業内容の充実に努めてまいりました。これらの公益事業に要する費用の不足分は、資産を有効活用した賃貸事業などの収益事業の益金等をもって充当しております。

## 選択講座① 単身社会における福祉制度・政策のあり方

わが国においては配偶者や子どもを、家事、介護や育児、あるいは経済的支援や情緒的支援等の重要な供給源とみなす規範意識が強く、社会福祉や社会保障制度も、そうした規範を織り込んだ形で構築されてきた。しかし、「就業する夫と専業主婦の妻、子ども2人」の4人世帯が「標準世帯」とされた時代は過ぎ去り、単身世帯が急増すると共に家族の機能や役割も変化している。

世帯規模の縮小が進行し、単身化、個人化する社会において、社会福祉や社会保障制度はどうあるべきかが問われているのではないだろうか。

そこで本講座では、家族の形にかかわらず、個人が安心して暮らせる社会を構築していくための社会福祉や社会保障制度・政策のあり方について検討することとしたい。

十文字学園女子大学 教授 **今井伸**  
 日本福祉大学 教授、みずほ情報総研 主席研究員 **藤森 克**  
 川崎市幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所） **一之瀬 望**  
 コメンテーター：認定NPO法人抱樸 理事長、東八幡キリスト教会 牧師 **奥田 知志**  
 コーディネーター：立正大学 教授 **奥田 昌 志**

## 選択講座② 「身寄りのない人」の最期をどう支えるか

—施設と在宅の両面から—

家族の縮小は、人生の最期とその看取りのあり方にも大きな変化をもたらしている。社会福祉の領域においても、「身寄りのない人」の最期をどのように支えるのかが、施設・在宅にかかわらず重要な課題となっている。医療や司法等、他領域の制度や専門職との連携も求められる中で、福祉専門職はどのような視点と役割をもって、「身寄りのない人」の最期である看取りにかかわるのか。現場における具体的な課題と支援のあり方について考える必要がある。

そこで本講座では、施設と地域における実践事例をもとに、「身寄りのない人」の看取りにかかわる福祉専門職の視点と役割について考えたい。

特別養護老人ホームみずべの苑 施設長 **川崎 千鶴子**  
 救護施設旭寮 施設長 **西村 行弘**  
 かな福祉相談支援事務所 所長 **高橋 岳志**  
 コーディネーター：城西国際大学 教授 **清 水 正 美**

## 選択講座③ 入退院・入退所時支援や住まいの確保における身元保証

身元保証が障壁となって、「身寄りのない人」が病院や施設への入院・入所を拒否される問題が各地で発生している。また、退院・退所時におけるアパート等の住まいの確保についても同じ問題が起こっている。身元引受人や保証人となる家族がいない人たちが、必要な治療やケアが受けられない、住まいが確保できないといったことは、重大な権利侵害と言わざるをえない。今後、ますます単身世帯が増加していくことを考えれば、福祉専門職は「身寄りのない人」の身元保証をめぐる問題の対応策について検討していく必要がある。

そこで本講座では、「身寄りのない人」が医療福祉サービスの利用や住まいを確保する際の身元保証をめぐる問題と支援のあり方について、実践事例や司法領域の知見も踏まえつつ考えていきたい。

公益社団法人日本医療社会福祉協会 業務執行理事・事務局長 **坪田 まほ**  
 立教大学大学院 特任准教授、一般社団法人つくろい東京ファンド 代表理事 **稲葉 剛**  
 小長井・千木良・渡邊法律事務所 所長 **千木良 正**  
 コーディネーター：新潟県立大学 准教授 **小澤 薫**

## 【基調講演】

奥田知志 (おくだ ともし)

(認定NPO法人抱樸理事長、東八幡キリスト教会牧師)

1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任、同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」をボランティアとしてだけでなく、教会の課題として継続し、北九州市において3,400人以上(2019年2月現在)のホームレスの人びとを自立に導いたNPO法人抱樸(旧北九州ホームレス支援機構)の理事長としての重責も担う。

## 【選択講座①】

蟻塚昌克 (ありづか まさかつ)

(立正大学社会福祉学部教授)

厚生省(現・厚生労働省)社会福祉専門官、埼玉県立大学保健医療福祉学部教授を経て立正大学社会福祉学部教授。厚生労働省・社会福祉士および介護福祉士試験委員、文部科学省・教科用図書検定調査審議会委員、国立保健医療科学院客員研究員、社会福祉事業研究開発基金理事などを歴任。社会福祉法人敬心福祉会評議員。埼玉県・大里広域市町村圏組合介護保険運営協議会委員。担当教科は、社会福祉原論・社会福祉行財政論。専門は、社会福祉法制・社会福祉史、福祉サービス供給システム論。授業の動画は「蟻塚 すべての人の社会」で検索。

今井 伸 (いまい しん)

(十文字学園女子大学人間生活学部教授)

明治学院大学社会学部社会福祉学専攻卒業後、東京都練馬区へ入職。障がい者施設のケアワーカー、生活保護ワーカー、地域包括支援センター所長、高齢社会対策課長、総合福祉事務所所長などを歴任。在職中に大正大学大学院博士課程前期修了。練馬区を中途退職し、田園調布学園大学人間福祉学部教授を経て現職。介護支援専門員。社会福祉士。専門は、行政福祉、介護保険、公的扶助。特に、行政福祉の制度運用における公的責任のあり方についての研究に取り組む。編著に『Q&A 福祉実務相談室』(共編著:ぎょうせい、2015年)、『わかる・みえる社会保障論—事例でつかむ社会保障入門—(第2版)』(編著:みらい、2019年)など。

藤森克彦 (ふじもり かつひこ)

(日本福祉大学福祉経営学部教授、みずほ情報総研主席研究員)

1965年長野県生まれ。1992年国際基督教大学大学院行政学研究科修了、同年富士総合研究所(現・みずほ情報総研株式会社)入社。社会調査部、ロンドン事務所駐在研究員(1996年～2000年)などをを経て、2004年より社会保障・藤森クラスター主席研究員。2017年から日本福祉大学福祉経営学部にて赴任し、みずほ情報総研と兼務。専門分野は、社会保障政策・労働政策。主な著書に、『単身急増社会の希望—支え合う社会を構築するために—』(日本経済新聞出版社、2017年)などがある。

一之瀬望 (いちのせ のぞむ)

(川崎市幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第1課保護第2係)

2008年川崎市入庁。川崎市役所田島地区健康福祉ステーションに配属となり、生活保護ケースワーカー業務に5年間従事する。生活困窮者自立支援制度のモデル施行が始まる2013年に健康福祉局生活保護・自立支援室の生活困窮者支援担当に異動。2018年度まで担当職員として川崎市の生活困窮者支援の企画・調整や、自立相談支援事業「だいJOBセンター」の運営に携わる。2019年4月から現所属。

## 【選択講座②】

清水正美 (しみず まさみ)

(城西国際大学福祉総合学部教授)

日本社会事業大学社会福祉学部卒業、同大学院修了。帝京平成短期大学福祉学科助手、城西国際大学人文学部実習助手、助教、准教授を経て現職。社会福祉士。専門は、福祉行財政論、生活保護論、高齢者福祉論。著書に『高齢者の生活困難と養護老人ホーム—尊厳と人権を守るために—』(共編著:法律文化社、2019年7月発刊予定)、『社会福祉概論—現代社会と福祉—』(共著:全国社会福祉協議会、2019年)などがある。

川崎千鶴子 (かわさき ちづこ)

(社会福祉法人うらら特別養護老人ホームみずべの苑施設長)

循環器専門病院でICU師長、教育師長等を務めながら16年勤務、看護師として訪問看護ステーションで5年勤務。その後、2001年社会福祉法人うらら「みずべの苑」開設にあたり副施設長として勤務、2002年6月より施設長となり現在に至る。厚生労働省「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」構成員、日本看護協会「介護施設における看護の機能強化に関する検討委員会」委員。

西村行弘 (にしむら ゆきひろ)

(救護施設旭寮施設長)

東洋大学工学部卒。IT企業に就職し、ソフトウェア開発に携わる。1998年、救護施設旭寮に就職。2010年、施設長に就任する。ホームレスやドメスティック・バイオレンス(DV)被害者等の受け入れや、生活困窮者の相談・訪問等の独自事業を展開。高齢者、障がい者、障がい児を対象とした共生型サービスのデイサービスを立ち上げる。また、更生保護法人長野司法厚生協会の常務理事も務め、犯罪者の社会復帰に向けた支援を行っている。

高橋岳志 (たかはし たけし)

(かなな福祉相談支援事務所所長)

岩手県立大学大学院総合政策研究科前期博士課程修了。社会福祉士(認定「障害」分野)・精神保健福祉士。社会福祉法人等にて障害乳幼児療育や障害者相談支援事業等に携わったのち、2012年に独立。現在は、専門職後見人としての活動のほか、スクールソーシャルワーカー等各種相談員、罪に問われた高齢者・障害者の更生支援コーディネーター等としても従事。社会福祉士会では住宅確保要配慮者相談支援事業を担当、2017年からは保護司としても活動。

## 【選択講座③】

小澤 薫 (おざわ かおる)

(新潟県立大学人間生活学部准教授)

中央大学大学院博士課程後期課程経済学研究科満期退学。専門は、社会政策、社会保障。2018年に新潟県内のすべての病院、施設等を対象に身元保証人等に関するアンケート調査を実施した(「新潟県における身元保証人等に関する実態把握結果報告書」)。編著に『検証「社会保障改革」—住民の暮らしと地域の実態から—』(共編著:自治体研究社、2014年)など。

坪田まほ (つばた まほ)

(公益社団法人日本医療社会福祉協会業務執行理事・事務局長)

同志社大学卒業、日本社会事業大学福祉マネジメント学科修士課程修了。社会福祉士、精神保健福祉士。リハビリテーション病院、地域一般病院、介護老人保健施設、生活保護行政の相談職として勤務。現在は、医療ソーシャルワーカーの職能団体に常勤理事として勤務。特に社会貢献事業部を担当し、身元保証のない患者の入退院支援や、災害支援、患者の権利擁護活動に携わっている。

稲葉 剛 (いなば つよし)

(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任准教授、一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事)

1969年広島県生まれ。1990年代より、路上生活者を中心とする生活困窮者への相談・支援活動を展開。2014年、つくろい東京ファンドを設立し、空き家を活用した低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に『ハウジングファースト—住まいからはじまる支援の可能性—』(山吹書店、2018年)、『貧困の現場から社会を変える』(堀之内出版、2016年)、『生活保護から考える』(岩波書店、2013年)など。

千木良正 (ちぎら ただし)

(小長井・千木良・渡邊法律事務所所長)

上智大学法学部法律学科卒業。日本社会事業学校研究科卒業。弁護士・社会福祉士。不動産、企業法務、離婚、相続などの一般民事・家事事件のほか、虐待の問題や成年後見など高齢者・障害者の権利擁護に関する問題などにも取り組む。また、社会福祉法人やNPO法人などの役員を務めており、法律的な視点から組織運営に携わっている。

お申し込み・お問い合わせ先

公益財団法人鉄道弘済会 「社会福祉セミナー」係

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-1 TEL 03-5276-0325 FAX 03-5276-3606

E-mail fukushikenkyuu@kousaikai.or.jp URL http://www.kousaikai.or.jp/